

(2 a 未満の農業用施設転用)

農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定による届出

年 月 日

喜多方市農業委員会長 様

届出人 住所 喜多方市字〇〇 111  
氏名 喜多方 太郎 ㊟

下記の農地に耕作及び養畜等の事業に供する農業用施設を設置したいので届出します。

記

1 土地の所在 (喜多方市〇〇町)		地 目		面積㎡	10a 当り収量(kg)	利用状況	耕作氏名	備考	
字	地番	登記簿	現況						
	〇〇	222	畑	畑	150	100kg	一般野菜	喜多方太郎	
計		1 筆 150 ㎡ ( 田 150 ㎡、畑 ㎡、採草放牧地 ㎡)							
2 転用計画	1) 施設の名称及び必要とする理由		農業用施設の名称 農機具格納庫		必要とする理由 農機具格納庫がないため、申請地に建築し利用する。				
	2) 利用期間		年 月 日 (届受理日) から 永久 年開						
	3) 設置の時期及び設置の概要		工事期間	着工 令和 年 月 日 ~ 完成 令和 年 月 日					
			工事計画	名称	棟数	建築面積㎡	所要面積㎡	備考	
			土地造成						
			建築物	農機具格納庫	1	80	150		
			小計		1	80	150		
			工作物						
非造成地									
計		1	80	150					
3 資金計画	自己資金	400,000 円		4 費用内訳	造成費	100,000 円			
	借入金	円			建築費	300,000 円			
		円			その他	円			
	計	400,000 円			計	400,000 円			
5 施設設置することによって生ずる付近への被害防除対策 境界には土砂の流出防止ため擁壁を設置する。また、日照等で周囲農地に支障をおよぼさないように、建物については境界より離して建築する。									
6 その他参考となるべき事項									

※ 添付書類：土地登記簿謄本、建築物設置の場合は建築平面図、工事見積書、同意書（権利関係等で必要な場合のみ）

※ 届出書は2部提出することとする。

受 理 証 明 書

年 月 日付で届出書の提出があった農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定による届出については、これを受理し、年 月 日に効力が生じたので証明します。

年 月 日

喜多方市農業委員会長 京野 貞夫

